

議案第31号

取手市立久賀小学校校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事請負契約の締結について

取手市立久賀小学校校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事につき、次のとおり仮工事請負契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の対象 取手市立久賀小学校校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事
- 2 契約金額 金568,296,000円
- 3 契約の相手方 赤塚・常陽特定建設工事共同企業体

代表構成員 茨城県取手市白山六丁目12番14号
赤塚工業株式会社
代表取締役 赤塚 康伸

構成員 茨城県取手市藤代357番地8
常陽建設株式会社
代表取締役 飯田 憲一
- 4 契約方法 一般競争入札

平成29年6月8日提出

取手市長 藤井信吾

契約についての説明資料

- 1 工事名称 取手市立久賀小学校校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事
- 2 工事場所 取手市萱場60番地
- 3 工事概要 建築後40年以上が経過し、老朽化が著しい久賀小学校について、学校環境の充実を図るため、校舎棟の耐震補強工事を行うとともに、校舎棟及び体育館の大規模改造工事を行うものです。
 - (1) 校舎棟改造 (RC造 3階 4,482㎡)
 - ・耐震補強 耐震ブレース設置 (4箇所)・耐震スリット設置 (25箇所)
 - ・外部改修 屋根防水改修, 外壁塗装改修, 煙突改修, スロープ設置, キュービクル改修, 受水槽更新, 高架水槽撤去等
 - ・内部改修 共有部天井・壁・床改修, トイレ改造, 多目的トイレ新設, 教室床改修, 照明器具改修, 無線LAN設置等
 - ・その他附帯工事
 - (2) 体育館改造 (S造 1階 807㎡)
 - ・外部改修 屋根塗装改修, 外壁塗装改修, スロープ設置等
 - ・内部改修 アリーナ・ステージ床・壁改修, トイレ改造, 照明器具改修, 強化ガラス改修, 無線LAN設置等
 - ・その他附帯工事
- 4 工事期間 自 議会の議決の日の翌日
至 平成30年2月28日
- 5 契約代金の支払方法 前払金 公共工事の前払金保証事業に関する法律 (昭和27年法律第184号) 第2条第4項に規定する保証事業会社と前払金保証契約を締結した場合は、請負代金の支払限度額の40%以内の額とする。
部分払 出来高の90%以内の額で3回以内とする。
竣工払 残金を工事竣工引渡し後、請求日より40日以内に支払う。
- 6 契約保証金 契約金額の10分の1以上の額 (公共工事履行保証証券も可)

7 入札参加業者（5業者）

赤塚・常陽特定建設工事共同企業体

岡部・菊地植木特定建設工事共同企業体

小川・コウキ特定建設工事共同企業体

染谷・大竹特定建設工事共同企業体

成島・中央特定建設工事共同企業体

入札調書

(単位：円)

件名	取手市立久賀小学校校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事	契約方法	一般競争入札	
履行場所	取手市萱場60番地	入札日	平成29年5月18日	
予定価格	¥575,229,600-	入札書比較価格	¥532,620,000-	
入札者		第1回入札		
赤塚・常陽特定建設工事共同企業体		526,200,000	落札	
岡部・菊地植木特定建設工事共同企業体		527,500,000		
小川・コウキ特定建設工事共同企業体		528,000,000		
染谷・大竹特定建設工事共同企業体		528,450,000		
成島・中央特定建設工事共同企業体		530,500,000		

上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額である。

請負者氏名 赤塚・常陽特定建設工事共同企業体
 契約金額 金568,296,000円
 うち取引に係る消費税及び地方消費税の税額
 金42,096,000円

取手市立久賀小学校校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事

